

知事就任後 2 年間の取組

三日月大造政策提案集

人と地域が☆キラリ☆と輝く 7 つ星の滋賀
～びわ湖と共に、心をつなぎ、力をひとつに

「7 つ星の政策カテゴリー」ごとの

主な取組状況



平成 28 年 7 月 19 日

知事就任後 2 年間の取組

はじめに

この資料は、平成 26 年 7 月の知事選挙で私が県民の皆さんにお約束した政策の実現に向け、知事就任後これまでの 2 年間で、県が取り組んできた主な内容をまとめました。

政策提案集に掲げた政策は、平成 27 年 3 月に策定した新たな基本構想の中に引き継がれており、この基本構想を県民の皆さんとともに推進していくことで、新しい豊かさを追求してまいります。

I 基本姿勢

1 対話・共感・協働による県政の推進

☆民間企業等との連携協定の締結

県と民間企業が双方の資源を有効に活用した協働活動を推進するため、平成 27 年 11 月には、草津市を発祥の地とされる(株)日本旅行と包括的連携協定を締結しました。これまで様々な業種の企業と協定を結んできましたが、旅行業の分野では初めての締結でした。

平成 28 年 2 月には、県内企業等への就職支援に取り組み、学生の県内定着を促進するため、京都産業大学・京都橘大学と就職支援協定を締結するなど、知事就任後、数多くの協定を締結し、協働の仕組みづくりを進めてきました。



(株)日本旅行との締結式



京都産業大学・京都橘大学との締結式

※知事就任後に締結した主な連携協定

平成 26 年度

11 月 10 日	滋賀の縁創造実践センターとの公私連携協定
11 月 26 日	ヤマト運輸(株)との包括的連携協定
1 月 7 日	(株) ウェザーニューズとの「しが減災プロジェクト」協定
1 月 9 日	立命館大学との包括的連携協定
2 月 5 日	三井住友海上火災保険株式会社および滋賀県産業支援プラザと県内企業の海外展開支援に関する協定
3 月 2 日	東京海上日動火災保険株式会社および滋賀県産業支援プラザと県内企業の海外展開支援に関する協定

3月6日	滋賀弁護士会との大規模災害発生時における法律相談の実施に関する協定
3月26日	(株)ローソンとの包括的連携協定
3月27日	県獣医師会との大規模災害時の被害動物救護活動協定
	県老人福祉施設協議会との災害時における高齢者福祉施設等への支援に関する基本協定

平成 27 年度

4月9日	びわこ成蹊スポーツ大学との包括連携協定
4月27日	JA グループ滋賀との農業振興等に関する協定
5月13日	県内金融機関との健康創生産業の振興に関する協定
5月15日	布亀(株)(配置薬販売)との認知症高齢者等の見守り活動に関する連携協定
5月21日	滋賀県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会滋賀県本部、滋賀県警察本部との不動産の貸付け等に係る薬物の製造等防止に関する協定
	近畿臨床検査薬卸連合会との災害時の臨床検査薬等の供給に関する協定
7月15日	コクヨS&T(株)との包括的連携協定
10月27日	龍谷大学との包括的連携協定
11月10日	(株)日本旅行との包括的連携協定
12月15日	滋賀県石油商業協同組合との災害時の燃料の供給および帰宅困難者支援に関する協定
12月18日	大塚製薬(株)との包括的連携協定
2月2日	京都産業大学および京都橘大学との就職支援協定
2月10日	滋賀県立大学をはじめとする県内6大学との雇用創出・若者定着に向けた協定
3月16日	佛教大学との就職支援協定
3月28日	滋賀大学との包括的連携協定

平成 28 年度

5月30日	(株)関西アーバン銀行との包括的連携協定
5月30日	日本郵便(株)との包括的連携協定
6月24日	京都女子大学との就職支援に関する協定

☆「こんにちは！三日月です」(平成26年度12回、平成27年度12回)

先進的な取組や特色のある活動をされている県民の皆さんを直接訪問させていただき、対話を重ねていくことで、県民の皆さんの想いを活かした県政を推進してきました。



☆「県民と知事との県政テレビ対話」の実施

(各回ともびわ湖放送で1時間の生放送)

第1回(平成27年7月5日)

人口減少社会でのメリット・デメリットを考えながらどのような社会を目指すかについて、県民の皆さんと一緒に考えました。

※スタジオ参加者21名

メール・ファックス、Twitterによるご意見68件

第2回(平成27年10月12日)

エネルギーの現状と、人口減少や原発ゼロを見据えた今後のエネルギー社会について、県民の皆さんと一緒に考えました。

※スタジオ参加者17名

メール・ファックス、Twitterによるご意見47件

☆滋賀県立大学にて夏季の集中講義(平成27年8月21日)

「地域コミュニケーション論」の講義にて特別講師を務めました。国会議員・知事を目指すこととなったきっかけや、自分の考えるリーダー論、滋賀の魅力や課題などをお話しました。



県立大学にて

☆県政モニターの皆さんとの意見交換(平成27年10月17日)



県公館に県政モニターの12名の皆さんにお集まりいただき、知事就任後1年間の取組に関して意見交換を行いました。

知事と県政モニターの皆さんが直接こうしたかたちで意見を交わすのは初めての取組でした。

県政モニターの皆さんとともに

2 徹底した現場主義の実践

☆湖北居住（平成 27 年 2 月 1 日～8 日）（平成 28 年 1 月 10 日～14 日）

長浜市木之本町杉野に居住し、地域行事に参加するとともに、電車・バスを乗り継いで県庁まで通勤することで、地域の魅力や、冬の厳しさなどを体感しました。



地元の無農薬米を試食



高校生と一緒にバス停へ

☆高島居住（平成 27 年 8 月 23 日～29 日）

田舎暮らし体験の第 2 弾として、高島市安曇川町中野地区に住み、農業体験、地域活動への参加、自転車と湖西線を利用した通勤などを通じて、湖西地域の魅力や特性を体感しました。

自転車による通勤



☆認知症サポーター養成講座の受講（平成 28 年 1 月 25 日）

平成 27 年 1 月には、若年認知症の方が内職などの軽作業をされている「仕事の間」で一緒に作業をしながら、意見交換を行いました。また、平成 28 年 1 月には認知症について正しい知識と理解を学ぶ講座を県職員とともに受講し、認知症サポーターの一員となりました。



若年認知症「仕事の間」にて



認知症サポーター養成講座



☆キラリ★スポーツ（H26.9 月～これまで 18 回）

平成 36 年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、知事自らが様々なスポーツを体験・観戦することにより、大会に向けた機運醸成を図りました。

主な体験競技：バレーボール、フェンシング、グランドソフトボール等

3 県を売り込むセールスマンとして

☆近江米、近江の茶など県の特産物を積極的にPR！

近江米の新品種「みずかがみ」のPRや、甲賀市の土山と信楽で新茶の茶摘み体験を行ったほか、「淡海の人大交流会」に出席し、首都圏で活躍しておられる300名を超える県ゆかりの方々との交流の場で、「高島ちぢみ」のファッションショーに参加するなど、県の特産物のPRに力を入れています。

そのほか、定例記者会見では、月に1回「今月のイチオシ」として、県内の特産品を紹介しています。

また、平成27年4月には、麒麟ビール多賀工場において滋賀県産の麦芽を一部使用した滋賀工場限定醸造のビール「滋賀づくり」の初仕込み式にも参加しました。



みずかがみのPR



新茶の茶摘み



淡海の人大交流会



定例記者会見



ビールの仕込み

☆「お茶で琵琶湖を美しく」キャンペーン

平成28年2月には、(株)伊藤園との協働により、伊庭内湖でのヨシ刈りを行うとともに、「お茶で琵琶湖を美しく」キャンペーンの一環として、琵琶湖の自然をテーマにフォトコンテストを行いました。



伊庭内湖でのヨシ狩り

4 世界から滋賀へ、滋賀から世界へ

(1) 世界から滋賀へ

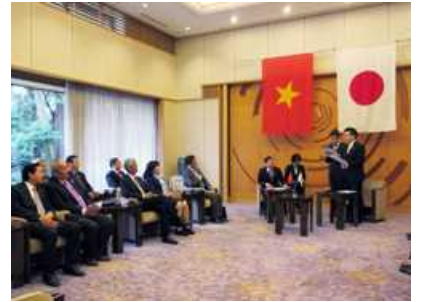
☆ 平成 27 年 1 月には、内閣府主催の「グローバルユースリーダー育成事業」により招へいされたブラジル連邦共和国とバーレーン王国の青年の皆さんが県公館を訪問くださいました。

プログラムの一環で県内各地において 3 日間ホームステイをされる皆さんを激励するとともに、滋賀の魅力や特性を紹介しました。



ブラジル連邦共和国とバーレーン王国の皆さん
(県公館にて)

☆ 平成 28 年 3 月には、ベトナム・ホーチミン市人民委員会委員長はじめ、日本訪問団の皆さんが滋賀県公館を訪ねてくださいました。ホーチミン市とは、平成 26 年 11 月に「経済・産業分野の協力に関する覚書」を締結し、経済交流を進めているところであり、県内企業の視察も行われました。



ベトナム・ホーチミン市からの訪問団 (県公館にて)

(2) 滋賀から世界へ

☆ 平成 27 年 8 月には、友好提携を結んで 32 年目を迎えた中国湖南省との更なる友好交流の発展を目的として、中国を訪問しました。



杜家毫・湖南省長と会談

☆ 平成 27 年 10 月には、マレーシアとタイを訪問し、両国からの観光客が大幅に増えているこの機会をとらえて、滋賀・びわ湖の「食と観光」を売り込むため、行政と関係事業者が一体となってプロモーションを行いました。



タイでのPRの様子

☆ その他、就任直後の平成 26 年 8 月末から 9 月初旬にかけては世界湖沼会議に出席するため、イタリア・ペルージャを、同年 11 月には県内企業が実施する海外事業の円滑化および安定化を図るため、ベトナム・ホーチミン市を訪問。

平成 27 年 6 月にはマイヤーガーデン滋賀プロジェクトに参加するため、姉妹提携を結んでいるアメリカ・ミシガン州を訪問するなど、知事就任後から積極的に滋賀県を P R するとともに現地の皆さんとの交流を深めてきました。



イタリア・ペルージャにて



中国・北京にて



アメリカ・ミシガン州にて

☆ 本県が全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり農業や琵琶湖漁業、琵琶湖の水源となる森林保全活動など、琵琶湖と共生する農林水産業の価値を世界に向けて発信するため、世界農業遺産への認定を目指しています。

平成 28 年度には県内大学や市町と連携して、申請に向けての取組を進めています。

5 歴史的な課題への対応

(1) 滋賀県基本構想および人口減少を見据えた総合戦略の策定

☆ 平成 27 年 3 月には、県政の総合的な推進のための指針であり、県民の皆さんと共有する将来ビジョンでもある滋賀県基本構想を策定しました。

基本理念は、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」です。

☆ 同年 10 月には「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定しました。

この戦略は、基本構想を推進するためのエンジンとして位置付け、人口目標と今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、その将来像を実現するために 19 のプロジェクトを展開しています。



若手職員との意見交換

(2) 粘り強く卒原発へ

～原発に依存しないエネルギー社会の構築と多重防護の徹底～

☆ 全国最多、14 基の原発が立地する福井県若狭地域に隣接する県として、県民の生命は言うに及ばず、近畿 1450 万人の命の水源である琵琶湖と、その集水域である山林を守るため、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に取り組むとともに、使用済み核燃料の処理や廃炉対策など、いわゆる原子力の「静脈」部分の整備を国に強く求めています。

また、原子力災害を起こさせない、かつ、起こってしまった際に被害を最小化するための実効性ある多重防護体制の構築を進めています。

☆ 平成 28 年 1 月には、高浜発電所に係る「原子力安全協定」を関西電力(株)と締結、併せて高島市とは「安全確保等に関する確認書」を締結いたしました。

実効性ある多重防護体制の構築が道半ばであり、原子力の静脈部分の整備がなされていない現状では、再稼働を容認できる環境にないという立場を変えるものではありませんが、一方で、稼働・非稼働にかかわらず、現存する原発への防災対策の向上には、安全協定は必要不可欠だと認識しています。

本県が求めていた立地自治体並みの同意権は、今回の協定には含まれていないなど、課題は多く残っていますが、今後につながる協定として、まずはこれを出発点に、引き続き協議を続け、協定内容の充実を目指してまいりますと考えています。



長浜での原子力防災訓練



高浜原発に係る安全協定締結

☆ 平成 27 年度には、エネルギーに関する事項を一元的に担当する「エネルギー政策課」を設置し、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に向けた長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針として、平成 28 年 3 月に『しがエネルギービジョン』を策定しました。



Ⅱ 知事政策提案集「7つ星の政策カテゴリー」ごとの主な取組

1 いきる～全ての人の人生の応援団

【代表的な取組】

☆乳幼児医療費および多子世帯保育料の無料化を実現

市町と協力し、就学前の子どもに係る医療費助成の自己負担・所得制限を撤廃、併せて、年収470万円未満の世帯に係る第3子目以降の保育料を無料化

☆「学ぶ力向上 滋賀プラン」を策定

「学力」向上のため、子どもたちの「学ぶ力」の育成するために、小中学校において教科指導や放課後の活用、家庭学習の充実に係る取組を推進

◎子育て支援

【平成26年度】

- 平成26年度には、保育所等整備で1,442人、家庭的保育・小規模保育で210人の定員増を実現

【平成27年度】

- 平成27年度には、保育所等整備で650人、家庭的保育・小規模保育で151人の定員増を実現
- 保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士の再就職支援、新卒者の県内就労の促進、現任保育士の離職防止に取り組むとともに、保育士修学資金貸付事業により県内就労を促進
- 男性不妊治療の助成を開始
- 学校給食の普及充実・改善を図る食育の推進に向けた研修会の開催や衛生管理講習会を実施
- 新生児や乳幼児に対して、市町が県産材を使用して製作した食器や玩具をプレゼントする事業を支援し、「木育」を推進（H28継続）



びわ湖一周オレンジリボンたすきリレー

【平成28年度】

- 安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるため、市町と協力し、就学前の子どもに係る医療費助成の自己負担・所得制限を撤廃、併せて、年収470万円未満の世帯に係る第3子目以降の保育料を無料化することで、多子世帯の経済的負担を軽減
- 児童虐待等への対応にあたり、迅速な意思決定や円滑な情報共有を確保するため、大津・高島子ども家庭相談センターを開所し、子ども家庭相談体制を強化

【平成 27 年度の主な実績】

- 保育人材バンクを活用した潜在保育士の就職者数：52 人（H27 目標：50 人）
- 認定こども園等の利用児童数：48,273 人（H27 目標：51,485 人）

◎主な目的指標・K P I 「出生数を 13000 人で維持」：

12,622 人（概算値）※合計特殊出生率 1.57

◎医療・福祉

【平成 27 年度】

- 済生会滋賀県病院を基地病院とする京滋ドクターヘリの運航を開始（H27：391 件出動・1.2 件/日）
- 生活習慣改善に向け、野菜一皿キャンペーンおよび運動習慣の定着化に向けた取組を実施。また、健康づくりのための社会環境整備を推進
- 県看護協会内に訪問看護支援センターを新たに設置し、重点的な訪問看護師の人材確保・育成を推進するなど、在宅医療・在宅見守りの取組を推進
- セブン・イレブンとの包括的連携協定による高齢者見守り実施に向けた認知症サポーター養成の実施
- がん教育の推進に向け、教員を対象にがんに対する正しい知識の普及、最新の医療情報にかかる研修会を開催し、地域と連携したがん教育を推進
- 聴覚・コミュニケーション医療センター事業が新型人工内耳の研究開発で日本医療研究開発機能（AMED）に採択され、研究をスタート
- 全国初の全県型遠隔病理診断ネットワーク事業が、県内外合わせて 13 の病院・診療所等でネットワークを構築し、本格稼働を迎える。全国・国際展開も視野に事業化の検討に着手



ドクターヘリ就航式

【平成 28 年度】

- 「無戸籍」の人たちを支援する専門相談窓口の 10 月開設に向け、無戸籍者支援関係団体・機関等連絡協議会を 6 月に設置（相談窓口開設は都道府県では初）

【平成 27 年度の主な実績】

- 高齢者の生活基盤を支えるための市町的生活支援コーディネーターの育成
 - ・コーディネーター養成講座：1 回（104 人修了）（H27 目標 1 回開催）
 - ・サポートリーダー養成講座：2 会場（113 人参加）（H27 目標 3 会場開催）

◎主な目標指標・K P I 「健康寿命の延伸」

男性（H26：79.79 年→H30：80.13 年）H27：79.94 年

女性（H26：83.29 年→H30：84.62 年）H27：83.80 年

◎文化・スポーツ

【平成 27 年度】

- 平成 36 (2024) 年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、開催準備等に子どもや若者の視点や発想を活かすジュニアユース事業や女性アスリートが女性特有の課題に対処するための研修会等を実施

また、主会場となる (仮称) 彦根総合運動公園整備基本構想を策定するとともに、県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点を、びわこ文化公園都市に新たに整備する方針を決定

- 滋賀のスポーツを更に盛り上げていくため、湖南省出身で第 29 代 WBC 世界バンタム級チャンピオンの山中慎介選手や東レアローズ女子バレーボール部をはじめ、多くのアスリートの皆さんが「しがスポーツ大使」に就任
- 新生美術館の平成 31 (2019) 年度までの完成をめざし、整備工事の設計等を推進
- アール・ブリュットを柱の一つとする「新生美術館」の整備に向けて、アール・ブリュットをテーマにした企画展および関連事業を実施するとともに、アール・ブリュットを通じ、フランス外務大臣と意見交換
- 新生美術館におけるサポーター人材の育成のため、社寺などで歴史遺産の魅力を来訪者に伝える講座を実施



ジュニアユースチーム



山中慎介選手とともに



新生美術館の設計者との面談



フランス外務大臣との意見交換

【平成 28 年度】

- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、大津市・米原市と県がホストタウン登録。大津市はボート競技を通じてデンマークと、米原市はホッケー競技を通じてニュージーランドと交流予定



ホストタウン登録共同記者会見
(大津市長、米原市長とともに)

【平成 27 年度の主な実績】

- しがスポーツ大使の人数：15 人+4 チーム（H27 目標：20 人）
- 「みんなでつくる美術館プロジェクト」への参加者数：3,651 人（H27 目標：3,000 人）
- ◎主な目標指標・K P I「文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合」
(H26：32.9%→H30：50%) H27：30.9%

◎教育

【平成 27 年度】

- 子どもたちの「学ぶ力」を育成するために、「学ぶ力向上 滋賀プラン」を策定するとともに、小中学校において教科指導や放課後の活用、家庭学習の充実に係る取組を推進（H28 継続）
- 35 人学級編制を小・中学校の全学年に拡充して実施（H28 継続）
- 専門高校において、地域の特産物を生かした商品開発を行うなど、各専門分野の第一線で活躍できる人材育成を推進
- 県立図書館に「学校図書館支援員」2 名を配置し、小中学校が取り組む学校図書館のリニューアル、学校図書館活用プランの作成とそれに基づく読書活動、学習活動の実施を支援（H28 継続）
- 秋篠宮殿下ならびに佳子内親王殿下御臨席のもと、「2015 滋賀 びわこ総文」を開催（平成 27 年 7 月）。その一環として、海外の高校生を招へいし、県内の高校生と文化交流を実施
- 県内の小学生等を対象にびわ湖ホールで舞台芸術に直接触れる機会を提供する「ホールの



総合教育会議



秋篠宮殿下ならびに佳子内親王殿下をお出迎え

子」について、平成 27 年度は 8,367 名の児童が参加

- 県内の小学 4 年生を対象に実施している森林環境学習「やまのこ」について、平成 27 年度は 234 校、13,432 人の児童が参加
- 平成 30 年度に就航予定の学習船「うみのこ」新船建造のための入札実施
- 学習船「うみのこ」小学生交流航海事業の対象を近隣府県に拡大し、奈良県、岐阜県の小学校児童と県内の小学生とが乗船して交流

【平成 28 年度】

- 魅力と活力ある県立高等学校づくりを進め、総合学科では県内初となる「スポーツ科学系列」を有する彦根翔西館高等学校、高等学校では県内初のコミュニティ・スクール制度を導入し、「アクティブ・イングリッシュ」などの新しい英語教育に取り組む(新校)長浜北高等学校の 2 校を開校
- へき地少人数校等の小規模校での活力ある学校づくりについて、ICT 技術を活用した支援に取り組み、人口減少が進む地域での特色ある教育の実現を推進

【平成 27 年度の主な実績】

○教科指導カステップアッププロジェクト

- ・低学年からの学びの基礎の育成：指定校 5 校で実践研究を実施（H27 目標：5 校）
- ・小学校 3 年生以上で、学び確認テスト・学び直しプリント
の実施：小学校 90.6% 中学校 84.4%（H27 目標：全小中学校）

◎主な目標指標・KPI「児童生徒の授業の理解度」

- ・小学校国語（H26：78.9%→H30：85%）H27：81.1%
- ・小学校算数（H26：77.6%→H30：85%）H27：78.3%
- ・中学校国語（H26：65.4%→H30：80%）H27：70.4%
- ・中学校数学（H26：67.7%→H30：80%）H27：70.4%

◎共生社会

【平成 26 年度】

- 障害のある子どもと障害のない子どもが「共に学ぶ」インクルーシブ教育を推進するため、「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（基本ビジョン）」を策定し、市町教育委員会と連携して、適切な就学相談を推進するとともに、「副次的な学籍」など柔軟な学びのための仕組みづくりを研究（H28 継続）

【平成 27 年度】

- 建設工事の入札契約制度において、保護観察対象者等の就労支援を実施した建設企業の優遇



更生保護フォーラム

措置を新設（H28 継続）

- 平成 28 年 2 月には、過ちにより罪を犯した人が再チャレンジできる社会をめざして、更生保護フォーラムを開催

【平成 28 年度】

- 発達障害を含む障害のある生徒への支援を行うため、高等学校に配置する特別支援教育支援員を拡充
- 公立小中学校の特別支援学級（多人数学級）において、非常勤講師による複数指導を充実

【平成 27 年度の主な実績】

○インクルーシブ教育を見据えた支援員・看護師の配置補助：モデル事業 2 市 5 校

（H27 目標：モデル学級の設置）

○障害者就業・生活支援センター登録者のうち在職者数：2,294 人（H27 目標：2,413 人）

◎主な目標指標・K P I 「就業中の障害者数」

（H26（H25）：5,745 人→H30：6,450 人） H27（H26）：5,745 人

◎地域コミュニティの活性化

【平成 27 年度】

- コミュニティビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムを新たに実施（H28 継続）
- 祭の保存継承に関する意識調査や、モデル地区において祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を新たに実施
- 出会いから結婚につながるためのコミュニケーション能力向上講座と交流体験活動を新たに実施



長浜曳山祭に参加

【平成 28 年度】

- 自治や防災の拠点である自治会館・公民館のリニューアルについて、老朽化に伴う主要構造部の大規模改修まで支援対象を拡大

【平成 27 年度の主な実績】

○若者の出会い・交流促進：セミナー・交流活動参加者 246 人（H27 目標：240 人）

○「近江の心」を伝えるまつり継承支援：現地探訪会 1 回（H27 目標：1 回）

◎主な目標指標・K P I 「自主防災組織率」（総合戦略）

（H26（H25）：86.8%→H31：90%） H27（H26）：86.3%

2 うごく～新しい公共交通の推進

【代表的な取組】

☆JR湖西線防風柵の追加整備

JR西日本との包括的連携協定に基づき粘り強く協議した結果、3か所・計7.9kmの追加整備を実現

☆近江鉄道の活性化に向けた取組を推進

近江鉄道創立120周年を記念して、おいしがうれしが電車の運行など沿線市町とともに鉄道利用促進事業を実施

☆信楽高原鉄道の全面復旧

平成25年台風18号の被災により列車運行を休止していた信楽高原鉄道が、平成26年11月に全面復旧

☆スマートインターチェンジの整備

県内を通過する高速道路の効果をさらに拡大するため、スマートインターチェンジの整備を推進

◎安心安全対策

【平成27年度】

- 道路施設の点検計画の策定、橋梁や下水道施設、公園施設に係る長寿命化計画を策定し、計画的な工事を実施（H28継続）
- 交通安全プログラム（市町策定）に基づく通学路等の整備（H28継続）
- 高齢者の交通事故発生が予測される地域を対象とした「思いやりゾーン」の指定とゾーン内に対する交通安全教育の集中実施といったソフト対策や、最高速度を30km/hに規制する地区を設定し必要な標識標示の整備を行うハード対策などにより、道路交通安全の確保を推進（H28継続）



秋の交通安全運動

【平成28年度】

- 「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行に伴い、同条例の内容に関する広報を実施

【平成27年度の主な実績】

- 個別インフラごとの長寿命化計画の策定：22計画（H27目標：24計画）
 - 「思いやりゾーン」の設置：12か所（H27目標：12か所）
- ◎ 主な目標指標・KPI 「個別インフラごとの長寿命化計画の策定」
(H26：17計画→H30：34計画) H27：22計画

◎歩いて暮らせるまちへ

【平成 27 年度】

- JR 膳所駅(大津市)、JR 稲枝駅(彦根市)、JR 篠原駅(近江八幡市)、JR 安土駅(近江八幡市)、JR 三雲駅(湖南市)のバリアフリー化を実施。
- 利用者にバス運行情報を提供するためのバスロケーションシステムの整備に対する支援を実施
- 地域住民の生活上必要な移動手段を確保するために、地域の団体等が自主的・主体的に実施するデマンドタクシーの運行事業への支援制度を創設し、平成 27 年 10 月から運行が開始された大津市志賀地域でのデマンドタクシー運行事業を支援
- 滋賀プラス・サイクル推進協議会を中心に、自転車の安全性と利便性の向上に向け、官民連携した取組を推進するとともに、①ビワイチの利便性向上に向けたサポートステーションの社会実験や、②湖周道路に自転車の走行エリアを示す矢羽根型マーク試行設置など、「ビワイチ」の環境整備を促進



富山市 LRT を活用したまちづくり視察



滋賀プラス・サイクル協議会の皆さんとともに

【平成 28 年度】

- 南草津エリアにおいて、平成 28 年 4 月に BRT（連節バス）が本格運行を開始。
- 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築を図ることを目的に「大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会」を設置して検討を開始。
- 将来にわたって持続可能な本県の公共交通のあり方について「人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会」を設置して検討を開始

【平成 27 年度の主な実績】

- バスロケーションシステム導入促進：2 営業所エリア（H27 目標：3 営業所エリア）
 - 大津湖南地域における LRT 導入に係る実現可能性調査：
導入ルート・道路空間のあり方検討（H27 目標：実績と同じ）
- ◎主な目標指標・KPI「バスの乗車人員を維持（1 日当たり）」（総合戦略）
(H26 (H25) : 56,024 人→H31 : 56,000 人) H27 (H26) : 56,472 人

◎道路

【平成 27 年度】

- 湖東三山、蒲生に続く新たなスマート IC として、小谷城スマート IC (H28 供用目標) および 新名神大津スマート IC (仮称) (H35 本線同時供用目標) の整備を推進するとともに、多賀サービスエリアのスマート IC 化に向けた国の直轄調査に協力
- 道路整備アクションプログラムに基づく計画的な整備を推進。平成 28 年 3 月には、国道 1 号栗東水口道路および水口道路、間田長浜線（観音坂トンネル）供用開始
- 「道の駅」の情報発信機能強化として、新たに Wi-Fi 整備を実施



(仮称) 小谷城スマート IC 事業起工式

【平成 27 年度の主な実績】

- 湖国のみち開通目標における道路開通延長：7 km (H27 目標：7 km)
 - 「道の駅」における無線 LAN 整備：8 か所 (H27 目標：10 か所)
- ◎主な目標指標・K P I 「湖国のみち開通目標における道路開通延長」（総合戦略）
(H26：—→H31：33 km) H27：7 km

◎鉄道

【平成 26 年度】

- 平成 25 年 9 月に発生した台風 18 号の被災により列車運行を休止していた信楽高原鐵道の全面復旧。(平成 26 年 11 月 29 日)
- J R 湖西線開通 40 周年を契機に、沿線 3 市（大津市、高島市、長浜市）と連携した湖西線利便性向上に向けた取り組み策の展開（湖西線強風対策、バリアフリー化促進、広域観光キャンペーン等の実施等）(H28 継続)
- 県と北びわこ 3 市（長浜市、米原市、高島市）が連携して、米原駅で東海道新幹線開業 50 周年記念式典を開催するとともに、今後 10 年を見据えた北びわこ地域活性化に向けた基本方針を検討し、取りまとめ



復旧した杣川橋梁（信楽高原鐵道）



知事就任後、初の公務。
JR 湖西線開通 40 周年記念式典

【平成 27 年度】

- 北陸新幹線敦賀以西ルートについて、与党検討委員会にて、「米原ルート」を推奨するとともに、並行在来線の経営分離は認められないことを主張
- 湖西線の風対策含む輸送力増強について、JR 西日本との包括的連携協定に基づき、対応策について粘り強く協議した結果、湖西線防風柵について、3 か所・計 7.9 km の追加整備を実現
- 信楽高原鐵道に「陶都・信楽」をイメージした新型車両 400 形を導入。平成 27 年 10 月 4 日に出発式が行われ、運行を開始
- 県と北びわこ 3 市（長浜市、米原市、高島市）が連携して、米原駅で東海道新幹線開業 50 周年記念式典を開催するとともに、今後 10 年を見据えた北びわこ地域活性化に向けた基本方針を検討し、取りまとめ
- 米原駅東口県有地の具体の利活用内容の検討資料とするため、主に当該土地に対する民間の評価や進出意向について、民間企業へのアンケートおよびヒアリングを実施



信楽高原鐵道・新型車両出発式



近江鐵道・「赤電」車両出発式

【平成 28 年度】

- 近江鐵道創立 120 周年を記念して、おいしがうれしが電車の運行など沿線市町とともに鉄道 利用促進事業を実施
- 草津線利用促進プロジェクトチームを設置し、忍者コンテンツを活用したラッピング列車の企画や草津線沿線の駅を中心とした受入環境整備を支援

【平成 27 年度の主な実績】

- JR 湖西線における 1 日当たり乗車人員：49,564 人（H27 目標：50,500 人）
- ◎ 主な目標指標・KPI 「鉄道の乗車人員を維持（1 日当たり）」（総合戦略）
(H26 (H25) : 364,900 人→H31 : 365,000 人) H27 (H26) : 360,097 人

◎物流

【平成 27 年度】

- 県内の取組について情報収集するとともに、物流に関する基本的な考え方を今後研究
- 国内外の会議や大会、企業研修等のコンベンションを本県に誘致する取り組みを実施

【平成 28 年度】

- 物流担当を新設し、情報収集および関係機関のヒアリング等を実施することで本県の物流に関する基本的な考え方を研究

3 はたらく～みんなの力を活かす協働社会

【代表的な取組】

☆キャリア教育の推進

中学生チャレンジウィークや高等学校におけるキャリア教育の実践研究、特別支援学校における職業教育の充実など、子どもたちの職業観・勤労観を育む取組を推進

☆働き方改革の推進

女性活躍推進企業の認証や県庁での「イクボス宣言」など、女性活躍や働き方改革を推進

【平成 26 年度】

- 県内の全ての中学 2 年生が 5 日以上職場体験を行う中学生チャレンジウィークを実施 (H28 継続)
- 滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前を開設

【平成 27 年度】

- 中高年齢者を対象とした就労支援の拠点として、「シニアジョブステーション滋賀」を開設
- いち早く女性の活躍に努められておられる企業を応援するために「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を創設。「一つ星」と「二つ星」のランクに認定された企業の皆様へ認証書を交付 (6 月 30 日現在 一つ星 21 社、二つ星 18 社)
- 障害のある子どもの職業的自立と社会参加を進めるため、企業と連携し、県立特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定「しがしごと検定」を開発・試行 (H28 継続)
- 高等学校において、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発、社会人基礎力の育成や就業体験を活用したキャリア教育の実践研究を実施
- 知事・副知事、部長、所属長、教育長、県立学校長、県警本部長、各警察署長等が「イクボス宣言」を実施

【平成 28 年度】

- 犯罪被害者への支援強化として、性犯罪被害者等の経済的負担軽減を一層図っていくため、公費負担制度を拡充

【平成 27 年度の主な実績】

- 滋賀マザーズジョブステーション (近江八幡・草津) での相談件数 :
5,712 件 (H27 目標 : 5,400 件)
- 若年労働者の定着のための職業訓練実施 : 受講者 54 人 (H27 目標 : 50 人)
- ◎ 主な目標指標・KPI 「おうみ若者未来サポートセンターの就職者率」
(H26 (H25) : 55.4%→H30 : 60%) H27 (H26) : 70.5%



シニアジョブステーション開設式



女性活躍推進企業への認証書交付



イクボス宣言

4 つくる～ものづくりで元気な滋賀を！

【代表的な取組】

☆近江米・近江牛のブランド化

「みずかがみ」をはじめとする近江米の振興・PRや、近江牛のブランド力向上に向けたキャトル・ブリーディング・ステーションの整備

近江米「みずかがみ」「秋の詩」が食味ランキングで最高ランク「特A」評価を獲得

☆ 「ウォーターバレー滋賀」の実現

本県の水環境保全に向けた取組を「琵琶湖モデル」として情報発信、併せて、アジア等でのビジネスプロジェクトを創出

☆ 『しがエネルギービジョン』の策定

「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に向けた長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進

◎ものづくり産業

【平成 26 年度】

- 滋賀らしい価値観を持つ商品・サービスを「ココクール マザーレイク・セレクション」として選定するとともに、平成 27 年度からは首都圏の展示会に出展するなど発信を拡充して実施（H28 継続）

【平成 27 年度】

- 県内企業の経営基盤強化・安定を図るために、企業の中に「ものづくり技術」を習得し活用できる人材を育成することを目的に、滋賀ものづくり経営改善センターを設置し、現役・企業退職者を対象とした各種産業人材育成事業を推進（H28 継続）
- 開業率の向上を図るため、起業家の発掘、事業化の促進、起業家の立場で様々な相談に対応できるノウハウを有する人材（インキュベーション・マネージャー）を養成（H28 継続）
- 本県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する『「Made in SHIGA」企業立地助成金』を創設。併せて、障害者雇用率の達成やワーク・ライフ・バランス推進企業の知事登録等を新たな要件として追加（H28 継続）
- ㈱堀場製作所の HORIBA BIWAKO E-HARBOR、東レ㈱の未来創造研究センターといった最先端分野の研究開発拠点や㈱アテクトの本社工場など



企業立地フォーラム

を誘致

- 11 月には、企業立地フォーラムを開催し、県内立地の優位性ととも滋賀竜王工業団地を P R

【平成 28 年度】

- 平成 28 年 3 月に施行された「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づき、関連施策の総合的な推進を図るための基本指針の策定や地場産業組合等の海外展開、後継者確保などの取組を推進する「滋賀の地域産業振興総合推進事業」を実施

【平成 27 年度の主な実績】

- 地域の創業応援のためのインキュベーション・マネージャーの養成：
10 名（H27 目標：10 名）
- 地域経済循環促進のためのビジネスモデル創出件数：4 件（H27 目標：2 件）
- ◎主な目標指標・K P I 「本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数
(H26 (H25) : 2 件→H30 : 10 件 (累計)) H27 : 3 件

◎農林水産業

【平成 26 年度】

- 市町こども園などの木造施設の建築等に対して支援を行い、公共施設等の木造・木質化を図るなど、県産材の利用拡大を推進（H28 継続）

【平成 27 年度】

- 「みずかがみ」を近江米ブランドをけん引する中核品種に育てるため、生産拡大を図るとともに、テレビCMなどで積極的に P R を実施（H28 継続）

平成 27 年産の「みずかがみ」は同じく本県育成品種「秋の詩」とともに、食味ランキングで最高ランクの「特A」評価を獲得

- 平成 27 年 10 月に T P P 協定交渉が大筋合意に至ったことを受け、本県にも大きな影響を及ぼすであろう T P P について対策本部を設置し、情報収集と分析、必要な対応の検討を徹底
- 滋賀県にゆかりのあるお笑い芸人・宮川大輔さんを「近江米 P R 隊長」に任命し、「もっと食べよう『近江米』！県民運動を推進（H28 継続）



近江米 P R



東京・日本橋高島屋「大近江展」

- 伝統野菜や地域特産野菜を中心とした「近江の野菜」の魅力を「漬物」を通して発信
- 農や食に興味のある女性が新たにアグリビジネスに取り組むきっかけづくりとして連続5回の講座を開講し、35名が修了。本講座をきっかけに観光イチゴ園の開設など起業活動が活性化
- 1月には、東京で初めて「おいしがうれしがマルシェ」を開催し、首都圏の消費者に対し、県産農畜水産物や食品のPRを実施するとともに流通課題を分析
- 農林漁業者と商工業者の連携による新たな商品開発を推進し、マッチングが実現

【平成28年度】

- 学校給食にビワマスを中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業を実施
- 近江牛の生産基盤強化のためのキャトル・ブリーディング・ステーションの整備および耕畜連携により飼料となる稲わらの県内自給を高め、近江牛のブランド力向上を推進

【平成27年度の主な実績】

- 集落営農組織の法人化支援：新規36法人（H27目標：新規20法人）
- 森林組合の県産材生産量：41,149 m³（H27目標：45,000 m³）
- ◎ 主な目標指標・KPI 「新規就農者数」
（H26（H25）：130人→H30：400人（累計）） H27：103人

◎エネルギー・環境

【平成27年度】

- 「滋賀ウォーターバレー」の実現に向け、本県の水環境保全のための取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境分野の企業や研究機関、技術等の集積を目指すとともに、アジア等での具体的なビジネスプロジェクトの創出を展開
- 「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に向けた長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針として、『しがエネルギービジョン』を策定
- 民間企業と共同で、矢橋帰帆島に大規模太陽光発電施設（メガソーラー）を設置し、平成27年11月から発電開始



夏の節電呼びかけ

- 薪ストーブ等の導入に対して支援を行い、再生可能な木質バイオマスエネルギーの活用を促進（H28 継続）
- 姉川ダムにおいて、放流水を活用した水力発電事業者（いぶき水力発電(株)）と管理に関する協定を締結（平成 28 年 1 月に工事着手、同年 12 月に発電開始予定）
- 湖西浄化センターにおいて、下水汚泥を原料に石炭代替品を製造する汚泥燃料化施設が完成し、平成 28 年 1 月から供用開始
- 滋賀トヨペット(株)様から寄贈いただいた燃料電池車MIRAIを知事公用車として活用



燃料電池車MIRAI

【平成 28 年度】

- 電力の自由化に対応し、これまで県本庁舎をはじめとする 4 施設のみを対象としていた電力調達入札を、101 施設に拡大して実施することで、年間約 1 億 8 千万円の経費削減見込み（調達契約期間：平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）

【平成 27 年度の主な実績】

- ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス
 - ・国内見本市での相談・商談件数：1,270 件（H27 目標：500 件）
 - ・ビジネスマッチング：11 件（H27 目標：10 件）
 - ・ビジネスプロジェクト創出：1 件（H27 目標：1 件）
- 中小企業者等に対する省エネ・創エネ設備導入支援：44 件（H27 目標：20 件）
- ◎主な目標指標・KPI「再生可能エネルギーの発電導入量」
 （H25：22.2 万 kW → H30：47.2 万 kW） H27：51.8 万 kW

5 まもる～豊かなびわ湖を次世代に

【代表的な取組】

☆「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」の制定

平成27年9月に「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が国会で可決・成立したことを受け、琵琶湖の保全再生に向けた新たな計画づくりに着手

☆「琵琶湖森林づくり基本計画」の改定

水源林の保全や森林資源の循環利用をはじめとした新たな課題に取り組むため、「環境配慮」「県民協働」「資源の循環利用」「人づくり」を基本に据えた施策を展開

【平成26年度】

- 琵琶湖環境研究推進機構を中心に、生息環境の再生と餌環境の再生を目指した「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」を実施（H28 継続）
- オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の駆除を実施（H28 継続）



琵琶湖保全再生推進本部を立ち上げ

【平成27年度】

- 平成27年9月に参議院本会議にて「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が全会一致で可決・成立。翌10月には、知事を本部長とする滋賀県琵琶湖保全再生推進本部を設置
- 水源林の保全や森林資源の循環利用をはじめとした新たな課題に取り組むため、琵琶湖森林づくり基本計画を改定
- 滋賀県水源森林地域保全条例を施行し、水源森林地域内の土地取引などの情報を事前に把握するため、届出制度を導入
- 地元源流地域の皆さんや長浜市長とともに、「山を活かす、



トチノキ巨木林を視察

- 山を守る、山に暮らす奥びわ湖源流の会」を設立し、長浜市北部地域の貴重な自然を保全しつつ豊かな森林資源を活かした山村振興策を検討（H28 継続）
- 平成 29 年度に、琵琶湖環境科学研究センター内に国立環境研究所の琵琶湖分室（仮称）を設置することが決定（一部機能移転）

【平成 28 年度】

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づく基本方針が、国において定められた（平成 28 年 4 月）ことを受け、「琵琶湖保全再生計画」の策定に着手
- 釣り上げた外来魚（ブラックバス、ブルーギル）の重量によって、初段から名人までの階級を認定する、新たな外来魚リリース禁止の普及啓発事業「外来魚釣り上げ名人」を開始
- 7 月 14 日には、琵琶湖博物館が第 1 期リニューアルオープン
「琵琶湖の環境と人々の暮らし」をテーマとする『C 展示室』と、淡水生物を扱う施設としては日本最大級の規模を誇る『水族展示』のリニューアルを、平成 27 年 9 月から平成 28 年 7 月にかけて実施

【平成 27 年度の主な実績】

- 幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催：5 回（27 園参加）
(H27 目標：5 回（25 園参加）)
- 南湖のホンモロコ復活：種苗放流 1 1 8 万尾（H27 目標：100 万尾）
- ◎ 主な目標指標・K P I 「琵琶湖の漁獲量」
(H26 (H25) : 879 トン→H30 : 1,400 トン) H27 (H26) : 880 トン

6 そなえる～安全・安心社会の実現

【代表的な取組】

☆危機管理の拠点となる滋賀県危機管理センターの整備

平成 28 年 1 月に開所式を行い、業務を開始

☆高浜発電所に係る原子力安全協定を締結

原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築に向け、さらなる取組を推進

☆熊本地震への対応

熊本地震への支援を実施するとともに、同地震の教訓を踏まえた災害対策の見直しに着手

☆ダムだけに頼らない流域治水政策の推進

住民・市町と協働で、地域の特性に応じた避難計画・安全な住まい方など「水害に強い地域づくり計画」の検討を実施

【平成 26 年度】

- 流域治水を推進するため、住民・市町と協働で、地域の特性に応じた避難計画・安全な住まい方など「水害に強い地域づくり計画」の検討を実施（H28 継続）

【平成 27 年度】

- 危機管理の拠点となる滋賀県危機管理センターを整備し、平成 28 年 1 月に供用開始
- 総合防災訓練、原子力防災訓練等を実施。総合防災訓練では、災害時応援協定締結団体等の関係団体との連携訓練、帰宅困難者支援情報伝達訓練、メディア連携訓練等の各種訓練を実施（H28 継続）
- 多重防護体制の構築に向けた新たな出発点として、高浜発電所に係る原子力安全協定を締結
- 土砂災害から人命・財産を守る施設整備の推進と共に、土砂災害警戒区域の指定・砂防出前講座等により地域の警戒避難体制整備を推進（H28 継続）
- 避難路の沿道にある建築物に対する耐震化指導と耐震診断費用の支援を新たに実施
- 犯罪抑止アクションプランを定め、県、市



滋賀県危機管理センター開所式



総合防災訓練

町、警察、事業者、県民や自主防犯活動団体による総ぐるみ運動を展開し、犯罪率は全国平均以下で推移(平成 27 年末現在：人口 1 万人あたりの刑法犯認知件数の全国平均 85.7 件に対して、県内平均 79.6 件)

【平成 28 年度】

- 平成 28 年熊本地震の発生を受け、直ちに被災地に寄り添った支援を行うとともに、同地震の教訓を踏まえた災害対策の見直しに着手
- 芹谷ダム建設事業中止に伴う地域振興事業として、水没予定地等の住民が安心して住み続けられる地域づくりを促進するため実施した河川・道路等の社会資本整備事業をはじめとした早期事業が完了
- 国への政策提案において、地方警察官の増員要望を実施。平成 28 年度は、地方警察官 13 名の増員が実現



芹谷地域を訪問

【平成 27 年度の主な実績】

- 水害に強い地域づくり取組地区数：10 地区（H27 目標：10 地区）
- 原子力防災講習会等への参加人数：約 1,600 人（H27 目標：講習会等の開催）
- ◎主な目標指標・K P I 「自主防災組織率」（総合戦略）
(H26 (H25) : 86.8%→H31 : 90%) H27 (H26) : 86.3%

7 ひろげる～ようこそ滋賀へ！

【代表的な取組】

☆首都圏での情報発信を強化

東京での滋賀ブランド発信機能強化のため、秋葉原「ちゃばら」に滋賀県コーナーを開設するとともに、日本橋に新しい情報発信拠点の整備を検討

☆琵琶湖を「活かす」取組の推進

日本遺産第一号となった「琵琶湖とその水辺景観」を活かした観光資源の磨き上げや、「ビワイチ」サイクルツーリズムの環境整備・情報発信

【平成 27 年度】

- 訪日旅行者の誘致のため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施（H28 継続）
- 東京での滋賀ブランド発信機能強化のため、平成 27 年 9 月、秋葉原「ちゃばら」に食を中心に滋賀の魅力を発信する滋賀県コーナーを開設するとともに、日本橋に新しい情報発信拠点の整備を検討（H28 継続）
- 本県の認知度、好感度の向上に向け、本県ゆかりの武将、石田三成の魅力を発信するCM動画を発信するなど、「石田三成」発信プロジェクト事業を実施
- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、県内の大学や市町、競技団体等との連携のもと、琵琶湖を活かした滋賀ならではの事前合宿誘致を目指し海外プロモーション活動を展開
- 「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－」が日本遺産の第一号に認定された機会を活かして観光資源の磨き上げと情報発信を実施、さらに「ビワイチ」サイクルツーリズムの環境整備・情報発信を実施
- 国が認定した外国人旅行者向け「広域観光周遊ルート」のうち、県内が含まれる中部圏の「昇龍道」、関西圏の「美の伝説」の2ルートを活用した広域観光を推進（H28 継続）
- 平成 27 年 7 月に「滋賀県無料 Wi-Fi 整備促進協議会」を設置。県内企業、経済団体、市町等と連携し「びわ湖 Free Wi-Fi」の普及促進活動を展開
- 滋賀県をはじめ神奈川県、長野県、三重県、佐賀県の知事や市長など忍



「しが広報部長」の女優・高橋ひかるさんとともに



ビワイチ・サイクリング

者にゆかりのある自治体の首長が集まり、「日本忍者協議会」を設立

- 全国初となる「虹予報」と、「旅せよ乙女。虹色エモーション」のキャッチコピーによる女性をターゲットにした観光キャンペーンを開始
- 城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催

【平成 28 年度】

- 代表的な著書「街道をゆく」でたびたび滋賀を取り上げた作家、司馬遼太郎氏（※「遼」のしんにようの点は2つ。以下同じ。）の没後 20 年を記念したシンポジウムを開催



司馬遼太郎シンポジウム

【平成 27 年度の主な実績】

- 県外向けメディアリリースの実施：年間 60 回（H27 目標：年間 18 回）
- ビワイチ観光素材の開発：27 件（H27 目標：15 件）
- ◎ 主な目標指標・K P I 「観光入込客数（延べ）」（総合戦略）
（H26：4,675 万人（見込み）→H31：5,000 万人） H27：4,808 万人（見込み）

Ⅲ 県政経営の主な取組

【平成 27 年度】

☆人材育成・働き方改革

- 新しい豊かさの実現に向けて、新たな視点や発想で県民の皆さんとともに、滋賀の未来を切り拓くことができる人材を育成するため、平成 28 年 3 月に「滋賀県人材育成基本方針」を 10 年ぶりに改定
- 平成 26 年度に県独自で策定した「女性職員の活躍推進のための取組方針」に取組内容の充実、強化を図り、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく特定事業主行動計画に位置付け
- イクボス宣言を実施して、職員に対し、働き方や仕事の見直し、男性職員の育児参画の促進、ワーク・ライフ・バランスの実践を呼びかけ。「仕事見つけ直し推進期間」を設定し、仕事の進め方を見直しに全庁的に取り組んだ。

(働き方改革関係数値)

<<平成 27 年度の主な実績>>

①時間外勤務の削減状況（知事部局）

職員一人あたりの平均従事時間数

・平成 26 年度 18.4 時間/月 ⇒ 平成 27 年度 18.3 時間/月
対前年度比 ▲0.4%減

②年次有給休暇の取得状況（知事部局 ※1 月～12 月まで）

職員一人あたりの平均取得日数

・平成 26 年 11.1 日 ⇒ 平成 27 年 11.6 日
対前年度比 4.5%増

③男性職員の育児休業取得状況（知事部局 ※4 月～3 月まで）

育休取得者数/子が生まれた男性職員数

・平成 26 年度 7.2%（取得者数 5 人）⇒ 平成 27 年度 9.9%（取得者数 7 人）
対前年度 2.7 ポイント増

☆予算編成

- ・ 行政経営方針に掲げる財政運営上の数値目標の達成に向け、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」などに努めたほか、基本構想の実現に向けた重点的な取組については、重点化特別枠を設定するとともに、県有建築物に係る老朽化対策の着実な推進を図るため、新たに長寿命化等推進特別枠を設定し、限られた財源の中で効率的・効果的な予算編成を実施

☆自治の推進

- ・ 知事と市町長が意見を交わす「滋賀県首長会議」を開催し、県と市町のより適切な連携・協力関係の構築、県と市町の協働による自治を推進（4回開催）
- ・ 自治振興交付金提案事業を新たに設け、従来のように県側から細かな補助対象事業や要件を示すのではなく、人口減少社会における様々な地域の課題へ対応するため市町から自由に提案いただいた事業を支援

☆行政の効率化

- ・ 公共施設等の老朽化の進行や人口減少等の社会経済情勢の変化を踏まえた施設総量の適正化などに対応するため、平成28年3月に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定
- ・ 高島地域に加え、平成27年8月から新たに湖東地域においても、県と市町による税務事務（徴収業務）の共同実施を開始

【平成28年度】

☆予算編成

- ・ 「新しい豊かさ」を具現化していくため、「未来に向けて、世界に向けて、全国に先駆けて、挑む」予算として、平成28年度予算を編成

☆県民協働

- ・ 多様な主体による政策形成段階からの協働を図るため、対話の場としての協働プラットフォームを構築。併せて、協働提案された内容を次年度の事業化につなげる仕組みづくりを推進

(参考) 知事就任後に策定した主な計画

平成 27 年 3 月	滋賀県基本構想
平成 27 年 10 月	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略

平成 27 年 3 月	滋賀県行政経営方針
-------------	-----------

平成 26 年 10 月	第 4 次滋賀県環境総合計画
平成 26 年 12 月	第 3 次滋賀県子ども読書活動推進計画
平成 26 年 12 月	滋賀県競技力向上基本計画
平成 27 年 1 月	滋賀県動物愛護管理推進計画
平成 27 年 3 月	～自然本来の力を活かす、「滋賀のいのちの守り」～生物多様性しが戦略
平成 27 年 3 月	レイカディア滋賀高齢者福祉プラン
平成 27 年 3 月	滋賀県障害者プラン
平成 27 年 3 月	淡海子ども・若者プラン
平成 27 年 3 月	滋賀県児童虐待防止計画
平成 27 年 3 月	滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画
平成 27 年 3 月	滋賀県産業振興ビジョン
平成 27 年 3 月	学ぶ力向上 滋賀プラン
平成 27 年 3 月	滋賀のめざす特別支援教育ビジョン
平成 27 年 8 月	滋賀の教育大綱
平成 28 年 3 月	滋賀県公共施設等マネジメント基本方針
平成 28 年 3 月	第 3 次滋賀県消費者基本計画
平成 28 年 3 月	滋賀県協働推進ガイドライン
平成 28 年 3 月	しがエネルギービジョン
平成 28 年 3 月	滋賀県文化振興基本方針
平成 28 年 3 月	滋賀県競技力向上推進計画
平成 28 年 3 月	滋賀県人権施策推進計画
平成 28 年 3 月	第 3 次滋賀県環境学習推進計画
平成 28 年 3 月	パートナーしがプラン 2020 (滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画)
平成 28 年 3 月	滋賀県農業・水産業基本計画
平成 28 年 3 月	滋賀県環境こだわり農業推進基本計画
平成 28 年 3 月	滋賀県既存建築物耐震改修促進計画
平成 28 年 3 月	滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方
平成 28 年 7 月	第 4 次滋賀県廃棄物処理計画